



里親委託推進等事業

ア 里親委託

- ・里親家庭での養育が適切と判断された子どもと里親との交流や関係調整が十分に行われ、子どもに最も適した里親に委託することは子どもの最善の利益を守ることになります。
一時保護委託、里親委託について、里親選定委員会を随時開催し、社会的養護児童の保護に努めています。

イ 子育て短期支援事業（ショートステイ）の里親調整

- ・中央児童相談所管内の市町が実施している子育て短期支援事業の里親家庭への受け入れ調整を行います。